

スプレー缶・ガス缶は特定品目に変更されました

プラスチック製品の一部分が燃やすごみになりました

変更前のごみ袋も使えます

スプレー缶(塗料缶を除く)は、令和2年度まで資源物A(びん・缶類)でしたが、4月1日から、ごみ収集車での引火や破損事故を防ぐため特定品目に変更されました。不燃ごみの日に無色透明の袋に入れて出してください。

**資源物A(びん・缶類)出し方の注意点**

缶詰・ジャムのびんなどの中身は全部捨てて洗って出してください。

タッパー、歯ブラシ、洗面器、CD・DVD、ポリタンク、プラスチック製ケースなどの

燃やすごみになります

**出し方のポイント**

① が付いていても、洗っても汚れが落ちにくいレトルトパック類、調味料の小袋は燃やすごみに出してください。

**注意** これらのものは資源物Aでは出せません!!

**スプレー缶(塗料を除く)**

スプレー缶、カセットコンロ用のガス缶

**缶・びんのふた、キャップの分別**

ガラス製・金属製のふた・キャップ(内側にシール材有)

不燃物

資源物J

燃やすごみ

左記以外のプラスチック製のふた、コルクなど

ごみ袋に以前のままの不燃・埋立ごみや資源物B(小型金物・小型廃家電)などが記載されています。問題なく使えます。分別は、ごみ袋の表記ではなく、色で判断し、ごみカレンダーや分け方・出し方の冊子をご確認のうえ出してください。

**楽しみながらEcoを学ぼう**

**Ecoライフ体験教室を開催します**

私たちの生活環境への負荷を少なくするライフスタイルを学び、考え、暮らしを見つめなおすため、エコライフ体験教室を開催します。

▼とき 6月13日(日)

▼午前9時30分～正午

▼ところ 市総合センター

▼ガイーブル 2階 研修室

▼内容

商品サンプルを使ったエコショップピングを体験した後、調理後に出る廃油を使ったキャンドルを作ります。

▼定員

9組(1組2～4人)

※応募多数の場合は抽選となります。

▼申込期限

5月30日(日)

▼申込方法

申し込みを希望する人は、①イペント名②住所③氏名④年齢⑤電話番号を明記して、ハガキかファクスまたはメールで県環境センターまで提出してください。電子申請でのお申し込みも可能です。

詳しくは、県環境センターのホームページをご覧ください。



申込用紙は環境衛生課窓口と西合志総合窓口(御代志市民センター)須屋支所、泉ヶ丘支所にあります。

▼参加費 無料

▼準備物

空きびん(100ml容量)

※新型コロナウイルス感染症予防のために、次の点にご協力をお願いいたします。

・マスクの着用、検温をしてきてください。

・受付の際にヘルスチェックを行ないます。

●問い合わせ先

熊本県環境センター

〒867-0055

熊本県水俣市明神町55-1

✉kankyo-center@dance.ocn.ne.jp

☎0966(62)2000

☎0966(62)1212

**こんなときは必ず届出を**

▼休止届

・転出、引っ越しをするとき  
(市内転居も含む)

・水道の使用を一時的に休止するとき

▼開始届

・転入、引っ越しして来たとき  
(市内転居も含む)

・一時的に休止した水道を再開するとき

※休止届・開始届は市ホームページからも手続きできます。

▼名義変更届

・所有者や使用者の名義が変わったとき(名義人などが亡くなられても自動的に変更されません)



**料金の支払いは口座振替が便利です**

口座振替は金融機関などの窓口へ支払いに行く必要がなく、支払い忘れの心配もありません。年度途中の申し込みもできます。

振替は毎月末日に行ないます。

(土日祝日などの場合は翌営業日)

届け出方法など、詳しくはお尋ねください。

※12月は27日(月)に振替を行ないます。

●問い合わせ先

上下水道お客さまセンター

☎(248)1232



生活も ウイルス予防も 蛇口から

**第63回 水道週間**

6月1日(火)～7日(月)

問い合わせ先 水道課 ☎248-1130

**生活でできる節水**

家庭でできる身近な節水に取り組みましょう。

- ① 洗顔、歯磨きのときは水を出しっぱなしにしない。
- ② 洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
- ③ 洗車は、バケツに水をくんで行なう。

**家庭での漏水に注意**

漏水(宅内の水漏れ)を放置すると上下水道料金が高額になるばかりでなく、限りある水資源を無駄にすることになります。給水管(本管から宅地内)は、基本的に所有者の自己管理になります。早期発見、早期の修理をお願いします。

**漏水の見つけ方**

検針時(毎月20日～月末日)の上下水道使用量のお知らせの票と前月の票を比べ、量が極端に増えた場合は、漏水の恐れがあります。

- ① すべての水道の蛇口(トイレの給水



水道について理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道事業のさらなる発展を目指して、全国一斉に水道週間が実施されます。本市の水道水は、全て天然の地下水をくみ上げ、滅菌して配水しています。定期的な水質検査により水質基準に適合しています。

蛇口を開ければ簡単に得られる安全な水。あまりにも身近にあるため、現代の私たちは水のありがたさをつい忘れがちです。安全な水を安定して配水することは水道事業の基本的な役割の一つですが、災害や事故などで水道が使えなくなる場合もあります。「もし今、水が止まったらどうなるだろう...」この機会に、水の大切さやありがたさをほんの少し考えてみてください。



パイロットマーク

含む)を全部閉める。

- ② 水道メーターボックスを開け水道メーターのパイロットマークを確認する。

※このパイロットマークがわずかも回っていれば、宅内のどこかで水漏れがあることとなります。

※水道メーターの管理は、お客様自身になります。土に埋まっているか、上に物が乗っていないか日頃から確認をお願いします。

**漏水修理は市指定水道工事店へ**

水道給水管の修理は、市指定の水道工事店へご連絡・ご相談ください。市指定水道工事店の一覧は市ホームページに掲載しています。

